

健全化判断比率・資金不足比率の報告について

－ 平成24年度 －

1. 健全化判断比率・資金不足比率総括表	1
2. 実質赤字比率・連結実質赤字比率の状況	2
3. 実質公債費比率の状況	3
4. 将来負担比率の状況	4
5. 下水道事業特別会計資金不足比率の状況	5
6. 水道事業会計資金不足比率の状況	6
7. 病院事業会計資金不足比率の状況	7

阪南市

平成25年9月

1. 平成24年度 健全化判断比率・資金不足比率総括表

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	8.1	55.2
早期健全化基準 (13.26)	(18.26)	(25.0)	(350.0)
財政再生基準 (20.00)	(30.00)	(35.0)	—

(参考値)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成23年度	—	—	8.1	44.1
平成22年度	—	—	8.3	62.9
平成21年度	—	0.82	8.6	73.0

(2) 下水道事業特別会計資金不足比率

(参考値)

(単位：%)

資金不足比率	平成23年度	平成22年度	平成21年度
—	—	—	—
経営健全化基準 (20.0)			

(3) 水道事業会計資金不足比率

(参考値)

(単位：%)

資金不足比率	平成23年度	平成22年度	平成21年度
—	—	—	—
経営健全化基準 (20.0)			

(4) 病院事業会計資金不足比率

(参考値)

(単位：%)

資金不足比率	平成23年度	平成22年度	平成21年度
—	—	—	—
経営健全化基準 (20.0)			

2. 平成24年度 実質赤字比率・連結実質赤字比率の状況

(単位:千円)

会 計 名		実質収支額
一 般 会 計 等	一般会計	175,704
小 計		175,704
標準財政規模		10,444,441
実質赤字比率 (%)		-1.68

会 計 名		実質収支額
一 般 会 計 等 以 外 の 特 別 会 計 の う ち 公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険特別会計	-688,695
	介護保険特別会計	70,463
	後期高齢者医療特別会計	15,502

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は**負の値**で表示されます。

会 計 名		資金不足・剰余額	
法 適 用 企 業	宅 地 造 成 事 業 以 外	病院事業会計	0
		水道事業会計	1,031,456
法 非 適 用 企 業	宅 地 造 成 事 業 以 外	下水道事業特別会計	0
合 計		604,430	
標準財政規模(再掲)		10,444,441	
連結実質赤字比率 (%)		-5.78	

3. 平成24年度 実質公債費比率の状況

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く) (3③ A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	積立不足額を考 慮して算定した 額 (3①表 「エ」欄の数値 を転記)	満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (年度割相当 額) (3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て たと認められる 繰入金 (3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	一部事務組合等 の起こした地方 債に充てたと認 められる補助金 又は負担金	公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	一時借入金の利 子	特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費 (準元利 償還金に係るも のに限る。)	災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	災害復旧費等に 係る基準財政需 要額 (準元利償 還金に係るもの に限る。)
平成22年度	1,649,128			552,088	43,035	88,371		397,883	217,246		646,761	345,584
平成23年度	1,717,083			482,125	27,559	88,371		392,226	210,937		690,242	325,617
平成24年度	1,678,021			640,089	50,360	88,370		359,452	194,128		722,337	309,989

	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
	密度補正により 基準財政需要額 に算入された元 利償還金	密度補正により 基準財政需要額 に算入された準 元利償還金 (地 方債の元利償還 額を基礎として 算入されたもの に限る。)	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債 発行可能額
平成22年度	1,708	3,201	5,765,943	3,603,772	1,100,080
平成23年度	2,080	8,042	5,786,600	3,775,966	888,402
平成24年度	2,101	5,732	5,671,197	3,907,505	865,739

⑱
地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づく総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)

	実質公債費比率 (単年度)
平成22年度	7.78191
平成23年度	7.44509
平成24年度	9.37119

	実質公債費比率 (3カ年平均)
	8.1

(参考)

	⑥の内訳										
	PFI事業に係る 債務負担行為に 係るもの(省令第 7条第1号)	いわゆる五省協 定により、利便施 設及び公共施設を 買い取るために 行った債務負担行 為に係るもの(省 令第7条第2号)	国営土地改良事業 並びに独立行政法 人森林総合研究 所、独立行政法人 水資源機構及び独 立行政法人環境再 生保全機構の行う 事業に対する負担 金(省令第7条第 3号)	地方公務員等共済 組合が建設した職 員住宅等の無償譲 渡を受けるために 支払う賃借料(省 令第7条第4号)	社会福祉法人が施 設の建設のために 借り入れた借入金 の償還に対する補 助(省令第7条第 5号)	損失補償又は保証 に係る債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 6号)	地方公共団体以外 の者の債務を引き 受けた場合におけ る当該債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 7号)	その他これらに準 ずると認められる もの(省令第7条 第8号)	利子補給に係るも の(政令第12条第 4号)		
平成22年度						88,371					
平成23年度						88,371					
平成24年度						88,370					

■ 計算式

実質公債費比率(単年度) =

$$\frac{\{(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)-(⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑱)\}}{\{(⑮+⑯+⑰)-(⑰+⑱+⑲+⑳+㉑+㉒)\}}$$

※⑨～⑭、⑱で示されている地方交付税措置
相当額については、分母・分子からそれぞれ
控除する。

4. 平成24年度 将来負担比率の状況

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額			連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
15,947,136	265,113	8,673,193	497,212	3,766,919	0	0	0	0	0	0

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
3,964,834	4,908,644	4,908,644	15,186,788

将来負担額 A	29,149,573	—	充当可能財源等 B	24,060,266	A - B	5,089,307	将来負担比率 (%)	
標準財政規模 C	10,444,441	—	算入公債費等の額 D	1,234,287	C - D	9,210,154		
=							=	55.2

5. 平成24年度 下水道事業特別会計資金不足比率の状況

標準財政規模 (x)	10,444,441
------------	------------

(単位:千円)

	特別会計名	(1) 歳出額	(2) 算入地方債	(3) s=t1-t2-t3-t4-t5+t'	歳入額 s	継続費通次繰越額 t1	繰越明許費繰越額 t2	事故繰越繰越額 t3	事業繰越額 t4	支払繰延額 t5	t1~t5に係る未収入特定財源 t'	(3')	(4)	(5)	
												土地収入見込額	地方債残高	長期借入金	
法非適用企業	宅地造成事業以外	1,144,114		1,144,114	1,144,114										
	宅地造成			0											
	宅地造成			0											
	宅地造成			0											

※(8)は、連結実質赤字比率の算定に用いる額(資金不足額は負の値で表示)であり、(9)は、資金不足比率の算定に用いる額(資金不足額は正の値で表示)である。

	特別会計名	(6)令3条1項の額・令4条の額 (1)+(2)-(3)	(7)解消可能資金不足額	(8)資金不足額・剰余額 ※ (6)-(7)	(9)企業ごとの資金不足額・剰余額 ※	(10)		(11) 資本+負債 宅造のみ	(12) 事業の規模	資金不足比率 ((9)/(12)、%)	標準財政規模比 ((8)/(x)、%)
						営業収益の額- 受託工事収益の額	うち指定管理者 利用料金				
法非適用企業	宅地造成事業以外	0		0	-	370,538			370,538	-	-
	宅地造成										
	宅地造成										
	宅地造成										

6. 平成24年度 水道事業会計資金不足比率の状況

標準財政規模 (x)	10,444,441
------------	------------

(単位:千円)

	特別会計名	(1) a-b-c (-d)				(2) 算入地方債	(3) e-f-g (-h)				(4) 地方債残高	(5) 長期借入金	
		流動負債 a	控除未払金等 b	控除額 c	土地前受金 d		流動資産 e	控除財源 f	控除額 g	土地評価差額 h			
法適用企業 宅地造成事業以外 宅地造成	水道事業会計	128,793	128,793				1,160,249	1,160,249					

※(8)は、連結実質赤字比率の算定に用いる額(資金不足額は負の値で表示)であり、(9)は、資金不足比率の算定に用いる額(資金不足額は正の値で表示)である。

	特別会計名	(6)令3条1項の額 ・令4条の額 (1)+(2)-(3)	(7)解消可能 資金不足額	(8)資金不足額 ・剰余額 ※ (6)-(7)	(9)企業ごとの 資金不足額 ・剰余額 ※	(10)		(11) 資本+負債 宅造のみ	(12) 事業の規模	資金不足比率 ((9)/(12)、%)	繰越欠損金	標準財政規模比 ((8)/(x)、%)
						営業収益の額- 受託工事収益の額	うち指定管理 者利用料金					
法適用企業 宅地造成事業以外 宅地造成	水道事業会計	-1,031,456	0	1,031,456	-	1,176,608			1,176,608	-	0	9.9

7. 平成24年度 病院事業会計資金不足比率の状況

標準財政規模 (x)	10,444,441
------------	------------

(単位:千円)

	特別会計名	(1) a-b-c (-d)				(2) 算入地方債	(3) e-f-g (-h)				(4) 地方債残高	(5) 長期借入金
		流動負債 a	控除未払金等 b	控除額 c	土地前受金 d		流動資産 e	控除財源 f	控除額 g	土地評価差額 h		
法適用企業 宅地造成事業以外 宅地造成	病院事業会計	805,009	805,009			670,992	970,176	970,176				

※(8)は、連結実質赤字比率の算定に用いる額(資金不足額は負の値で表示)であり、(9)は、資金不足比率の算定に用いる額(資金不足額は正の値で表示)である。

	特別会計名	(6)令3条1項の額 ・令4条の額 (1)+(2)-(3)	(7)解消可能 資金不足額	(8)資金不足額 ・剰余額 ※ (6)-(7)	(9)企業ごとの 資金不足額 ・剰余額 ※	(10)		(11) 資本+負債 宅造のみ	(12) 事業の規模	資金不足比率 ((9)/(12)、%)	繰越欠損金	標準財政規模比 ((8)/(x)、%)
						営業収益の額- 受託工事収益の額	うち指定管理 者利用料金					
法適用企業 宅地造成事業以外 宅地造成	病院事業会計	505,825	670,992	0	-	5,006	5,006		5,006	-	3,207,092	-